

土壤環境基準および土壤汚染対策法基準に項目が追加されました

「人の健康の保護に関する環境基準」においては、1,4-ジオキサンが、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」においては、1,4-ジオキサンおよび塩化ビニルモノマーが、それぞれ追加されて数年たちますが、平成29年4月1日よりこれらの項目について、「土壤の汚染に係る環境基準」および「土壤汚染対策法」の基準にも追加されることとなりました（「土壤の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件」（平成28年3月環境省告示第30号）、「土壤汚染対策法施行令の一部を改正する政令」（平成28年政令第74号））。またこれに伴って、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」における項目の名称が改められました（「地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件」（平成28年3月環境省告示第31号））。これらの基準を以下の表にまとめます。

		クロロエチレン	1,4-ジオキサン
人の健康の保護に関する環境基準(公共用水域)		(基準なし)	0.05mg/L 以下
地下水の水質汚濁に係る環境基準		0.002mg/L 以下※1	0.05mg/L 以下
土壤の汚染に係る環境基準(溶出量基準)		0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
土壤汚染対策法 施行規則※2	第七条第一項(地下水)	0.002mg/L 以下	(基準なし)
	第九条第一項第二号(第二溶出量基準)	0.02mg/L 以下	(基準なし)
	第三十一条第一項(溶出量基準)	0.002mg/L 以下	(基準なし)

※1 項目の名称が塩化ビニルモノマーからクロロエチレンに変更されました。

※2 土壤ガス調査においてもクロロエチレンが試料採取等対象物質となります。その場合の定量下限値は0.1volppmとなります。

土壤汚染対策法においては今後以下のような場合に、クロロエチレンが土壤汚染状況調査の試料採取等対象物質となります。ただしクロロエチレンは、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレンまたは1,1-ジクロロエチレンの分解生成物としても生じますので、これらの物質が使用されていた事業場においても対象物質となります。

- ① 平成29年4月1日以降に特定有害物質を使用していた施設を廃止した場合（法第3条、第1項ただし書により調査の一時的免除を受けている土地では、平成29年4月1日以降、確認が取り消された場合）
- ② 形質変更の届出を受けて、平成29年4月1日以降に都道府県知事が調査命令を出す場合（法第4条）
- ③ 平成29年4月1日以降に都道府県知事が調査命令を出す場合（法第5条）
- ④ 平成29年4月1日以降に自主的調査に基づく汚染区域の指定の申請をする場合（法第14条）

なお平成29年3月31日以前に土壤汚染状況調査の結果を都道府県知事に報告している場合には、クロロエチレンの調査を追加で求められることはありません。

コーエキではクロロエチレン、1,4-ジオキサンのいずれも、調査、分析の体制を整えておりますので、所有地等における土壤調査をご検討されている方は、ぜひご相談ください。

今年も花粉症が激しくなっておりますが…

様々な植物の花粉が引き金となって発症する花粉症。春先から苦しんでおられる方も多い事と思います。様々な対策グッズも販売され、最近ではスプレータイプのものがあつたり、症状を緩和する食品や飲料も販売されています。マスクだけでは到底防ぎきれものではありませんよね。花粉症の原因植物の代表と言えるのがスギとヒノキです。これらは戦中、戦後に植林されたものが多く、林野庁によれば森林面積のおよそ三割を占めています。また逆にこれらの植林が少ない北海道などでは、花粉症の発症も少ないと聞いています。

古くから建材をはじめ多くの用途に利用されるこれらの木を伐採、駆除することは難しいと思いますが、原因はこれらの木が多い事だけではなく、人工的な環境の増加にもあるようです。つまりコンクリートやアスファルトの地面では、落ちた花粉を吸着できず、風が吹けば再び舞い上がってしまうという事です。自然と上手に付き合うことが、花粉症緩和の糸口になるのではないのでしょうか。



株式会社 コーエキ

〒394-0031 長野県岡谷市田中町三丁目3-24

TEL 0266-23-2155 FAX 0266-23-0733

URL <http://www.e-koeki.co.jp>

E-mail info@e-koeki.co.jp

計量証明事業長野県登録第環境5号・45号・68号

水道水検査厚生労働大臣登録第69号

作業環境測定機関登録20-3号

土壤汚染状況調査指定機関 環2003-4-1002

建築物飲料水水質検査業 長野県4水第17号